# 市内全小学校（1・2年生対象）が
# 授業時数特例校に指定されています！

## 授業時数特例校制度とは

学校や地域の実態に照らして、より効果的な教育を実施するために、ある教科の時数を減らすかわりに、別の教科の内容を学ぶ時間にあててもよいという制度です。減らすことができる教科や減らす時数には決まりがあります。

## 目的

さくら市では、令和３年度から小学校１・２年生を対象として本格的に多層指導モデル**ＭＩＭ**を導入し、予備時数の中で実施してきました。令和４年度以降は、１・２年生の国語科の時数を増やし、学習の基盤となる**言語能力の育成**に重点を置き、効果的な教育を実践していきます。

**ＭＩＭ**とは
…語句を正確に素早く読んだり、流暢に読んだりするための指導法です。

## 授業時数の変更

小学校１・２年生は、国語科の時数を１０時間増やし、生活科の時数を１０時間減らします。１年間の総授業時数は変わりません。

**授業時数（１年生）のイメージ**

| | | |
|---|---|---|
| 標準時数 | 生活科（102） | 国語科（306） |
| | 生活科（－１０） | 国語科（＋１０） |
| 授業時数特例 | 生活科（92） | 国語科（316） |

**授業時数（２年生）のイメージ**

| | | |
|---|---|---|
| 標準時数 | 生活科（105） | 国語科（315） |
| | 生活科（－１０） | 国語科（＋１０） |
| 授業時数特例 | 生活科（95） | 国語科（325） |

## 基本的な考え方

授業時数を減ずる生活科は、身近な生活に関わる見方・考え方を生かし、自立し生活を豊かにいていくための資質・能力を育成していく重要な教科です。授業時数を減ずるからといって、生活科を軽んじているわけではありません。ＩＣＴ機器の活用により、効率的な授業実践を進め、授業時数を削減しても、教科の目標を達成できると考えています。

**問合先**
さくら市教育委員会事務局学校教育課
〒３２９－１４９２
栃木県さくら市喜連川４４２０番地１
TEL：０２８－６８６－６６２０

**さくら市教育委員会**